

平成23年8月1日

組合員 各位

にいがた南蒲農業協同組合
代表理事組合長 吉田文彦

7.29 水害のお見舞いとお知らせ

このたびの記録的豪雨で被害に遭われた方々には謹んでお見舞い申し上げます。現在、JAでは、水稻・果樹等の農産物、農業用施設および組合員の皆様方の被害状況把握に全力で取り組んでおります。

このたびの水害により家屋・家財・車両等に損害を被られた場合、JA共済では、ご契約の内容により保障の対象としております。速やかな復旧支援のため、契約者様からのご通知にかかわらず、8月2日より被害調査を実施いたしますが、調査漏れの無いよう対応したいと考えております。

つきましては、被害を受けられた契約者の方々には、下記にご連絡をお願い申し上げます。

また、JAでは、農業被害を受けられた方々への経営支援についても検討を行っており、関係機関ならびにJAグループと協議を進めております。支援策が決まりましたら早急にご案内いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

組合員の皆様におかれましては、一刻も早い復旧がかないますよう、心よりお祈り申し上げます。

JA 共済についての連絡先

- ◆建物更生共済 建物・家財等にご契約で床上浸水以上の被害に遭われた場合
- ◆自動車共済 車両保障(全損害・車両限定担保)にご契約で、冠水等により被害に遭われた場合



JAにいがた南蒲

詳細は最寄りの支店までお問い合わせください